

経 済 局

【 代 表 課 】

経済政策課 048 - 829 - 1363 (直通電話番号)

(各事業のお問い合わせ先がご不明の場合には、上記代表課にてご確認ください。)

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 経済局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書				担当課	行革本部 の見解		
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	該 当 な し	方 向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3
1	(歳入)公営競技事業収入			C				1					5	・本市は浦和競馬場を管理する埼玉県浦和競馬組合の構成団体となっており、地方公営競馬を実施しています。 また、本市を含めた県内16市で組織される埼玉県都市競艇組合により、モーターボート事業を共同で行っています。 ・公営競技の収益金は上下水道や交通網の整備、病院の建設などに、広く役立てられています。		埼玉県都市競艇組合からは、現在のところ、毎年度収益配分金が交付され、また、浦和競馬では、累積赤字の解消により、近い将来に収益配分金が復活する見込みです。公営競技の開催目的に照らすと、経済局で所管するよりも財政局で所管した方が望ましいと考えます。					1					経済政策課	ク-1
2	(歳入)行政財産使用料		12		1								1	北浦和インフォメーションセンター敷地内に設置されている、自動販売機及び電柱に対して、さいたま市行政財産の使用料に関する条例等に基づき、使用料を徴収するものです。		市の財産に対する使用料徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討されるべきものと考えます。					1					労働政策課	カ-3
3	(歳入)産業振興会館使用料		1,488		1			1					1	産業振興会館の利用者より、使用料を徴収する。		受益者負担の観点重視し、使用料の改定にて歳入を確保することは可能であるが、本館の設置目的である市内産業の振興の観点からは利用者に使いやすい価格の設定が必要であり、現在の利用料は適正であると考えます。					1					商工振興課	オ-3
4	(歳入)産業振興会館行政財産使用料		52		1								1	本館における行政財産目的外使用を許可した「自動販売機」「電柱・電線」に対する使用料を徴収する。 なお、平成20年度において使用を許可した「PHS無線基地局」の使用料1,400円については設置者の資金繰りの悪化により収入未済となっており、督促等にて対応しているところである。		収入未済について今後とも収納努力に努めたい。					1					商工振興課	カ-3
5	(歳入)産業文化センター行政財産使用料		4,003		1								1	産業文化センター入居団体等に対し、行政財産の目的外使用料を徴収する。		行政財産については、さいたま市行政財産の使用料に関する条例第4条第1号の規定に基づき行政財産使用料の減免を行っているが、今後、減免率について検討する必要がある。					1					商工振興課	オ-3
6	(歳入)計量器検査手数料		700		1								1	計量法に基づき行われる特定計量器の検査手数料を徴収する。 手数料は検査対象物の性能・能力により異なるが、主なものは「電気式はかり(100kg以下):1,500円」「指示はかり(100kg以下):600円」となっている。		受益者負担の観点、及び関東指定都市、埼玉県並びに県内関係市との比較の観点からも現手数料が妥当であると考えます。					1					商工振興課	オ-4
7	(歳入)証明手数料		150		1			1					1	農用地証明、農用地区域外証明、適合証明の交付申請に基づき証明を行う。条例に基づく手数料200円で、発行見込み件数で算出している。		条例の「各種証明手数料」に基づく手数料は、関東地方指定都市の手数料水準と比較すると、千葉市を除き安くなっているが、当課の証明のみでないことから、市として検討する必要がある。	0.1				1				農業環境整備課	ク-1	
8	(歳入)農業者トレーニングセンター使用料		589					1					1	農業後継者の育成や農業技術等の研修を図るための研修施設の貸出しと併設施設の母樹・ミスト温室の貸出し使用料です。		開設以来、料金の改定は実施していないが、類似施設の状況や関連施設等と比較検討し、見直しを図る。					1					農業者トレーニングセンター	オ-3
9	(歳入)行政財産使用料		17		1								1	施設内に設置された電柱等についての行政財産の使用料としての収入です。		市の財産に対する使用料徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討されるべきものと考えます。					1					農業者トレーニングセンター	カ-3
10	(歳入)見沼グリーンセンター使用料		564		1			1					2	見沼グリーンセンター会議室使用料(多目的ホール、大会議室、中会議室、小会議室、料理実習室、研修室) 多目的ホール使用料 9時~12時 1910円、13時~17時 2270円、18時~21時2270円、9時~21時6450円		昭和57年開設以来料金の改定は今まで実施していないが、他市の状況や関連経費等を総合的に勘案し、見直しを図っていく必要があります。					1					見沼グリーンセンター	オ-3

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 経済局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書				担当課	行革本部 の見解				
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)			(5)	(6)	(7)	方 向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3		
11	(歳入)農村広場使用料		960			1								1		2	農村広場会議室使用料(多目的ホール、会議室、和室、生活改善室) 多目的ホール使用料9時～12時1190円、13時から17時1430円、18時～21時1540円、9時～21時4160円		昭和56年の開設以来料金の改定は今まで実施していないが、他市の状況や関連経費等を総合的に勘案し、見直しを図っていく必要があります。					1				見沼グリーンセンター	オ-3
12	(歳入)市民農園使用料		2,660			1								1		2	見沼グリーンセンター市民農園使用料 第1種105㎡64,200円、第2種56㎡34,200円、第3種49㎡29,900円		他の政令市と概ね同水準であり当面変更しない予定です。					1				見沼グリーンセンター	オ-3
13	(歳入)行政財産使用料		18			1								1		1	施設内の自動販売機、電柱等の使用料		市の財産に対する使用料徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討されるべきものと考えます。					1				見沼グリーンセンター	カ-3
14	(歳入)農業使用料		650			1								1		1	研修室等の使用料の徴収		開設以来使用料の改定は実施していないが、類似施設の状況や関連経費等を総合的に勘案し、見直しを図っていく必要があります。					1	1			大宮花の丘農林公園	オ-3
15	(歳入)行政財産使用料		805	C		1								1		1	行政財産使用料の徴収		市の財産に対する使用料の徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討されるべきものである。					1	1			大宮花の丘農林公園	カ-3
16	(歳入)行政財産使用料		419	C		1								1		1	観光政策課が所管する浦和駅西口案内所の一部を、さいたま観光コンベンションビューロー、電力会社、宝くじ販売会社に対し、地方自治法第238条の4第7項の規定により使用を許可し、さいたま市行政財産の使用料に関する条例に基づき、使用料を徴収しているものです。		市の財産に対する使用料徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討されるべきものと考えます。					1				観光政策課	カ-3

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 経済局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)								実施 方法 該当 なし	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書				担当課	行革本部 の見解								
					方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1	附 表 2			附 表 3	(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)										
17	早期起業家教育事業	早期起業家教育事業	4,685	C		1		1													2	市内小・中学生を対象に、企業活動の一連の流れを実践的に体験させることで、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力などといった、起業家精神を養うとともに、市民・市内事業者に対し、早期起業家教育の実施に関する協働を呼びかけ、推進していくことで、市全体において起業家教育が実践される環境を創出していきます。	カ	受益者負担の観点から参加者負担金を見直します。また、市内事業者との連携を強化するとともに、地元学生や市民の参画をより一層促進できる実施体制を目指します。	1.0				1				経済政策課	オ-8
18	産業振興ビジョン推進事業	さいたま市ブランド構築戦略提案型モデル事業	2,700	C		1	1	1									1				2	企業や団体等との協働により、地域資源の活用による商品・サービス等の創出及びプロモーションに関する研究を進め、産業分野における「さいたま市ブランド」の構築に向けた取組を推進します。	オ	「さいたま市ブランド」の目指す方向性を整理した上で、事業者との役割分担を明確にしながら、事業者の選考方法の見直しも含め、事務処理の効率化を図ります。	1.0				1				経済政策課	オ-7
19	産業振興ビジョン推進事業	「さいたま市けんてー」WEBサイト運営業務	5,136	C		1	1	1													3	本市にある数多くの地域資源について、クイズ形式によりネット上で公開し、広く発信していくことにより、本市への集客強化を図るとともに、クイズ自体を投稿可能とすることにより、一般ユーザーからの情報の収集と蓄積による本市ブランドイメージの創出を図ります。	オ	本事業の目指す方向性を整理し、市が関わる事務量や経費の効率化を図ります。	0.3				1				経済政策課	オ-10
20	産業振興ビジョン推進事業	商店街個店バリューアップ支援業務	2,500	C		1		1	1												2	意欲ある個店に対し、重点的な経営支援等を行うことにより、魅力ある個店の創出を図るとともに、それらを起爆剤とした商店街への顧客誘導を図り、地域特性に応じた商店街の活性化を図ります。また、事業実施後は、モニターを募集し支援店舗及び商店街を巡るモニタリング事業を実施します。	カ	本事業は、商店街活性化のためには大変有効であるため、事務事業の拡大が望まれます。	0.6				1				経済政策課	ク-1
21	産業振興ビジョン推進事業	ものづくり企業支援制度構築事業	2,000	C				1		1											2	複数のものづくり企業からなる企業ネットワーク構築に向けた実証事業を実施することで、企業の生産・受注や研究開発体制を強化を図り、市内ものづくり企業の活性化を目指すものです。	カ	実証事業終了後には、アンケート結果を踏まえ、企業ネットワークを支援するコーディネーター派遣や、ニーズに応じた新たな支援制度の構築などの事業を拡大方向で実施することが望まれます。将来的には、市の関与を最小限に抑え企業ネットワークの自立を目指します。	0.5				1				経済政策課	カ-4
22	産業振興ビジョン推進事業	コミュニティビジネス推進事業	6,000	C		1		1		1											2	子育て、福祉、教育などの分野における地域課題の解決を図るビジネス(コミュニティビジネス)の活性化を図るため、モデル事業を実施し、行政に求められる支援のあり方について検証します。併せて、コミュニティビジネス活性化の取り組みを通じ、起業家支援や商店街活性化などの地域経済活性化を目指すこととしています。	ク	来年度までの3年間をかけてモデル事業を実施し、見えてきた課題を整理した上で、コストをかけない形の新支援制度を構築し、事業を継続します。また、専用ホームページの運営についても、事業者が新たなコミュニティビジネスの取り組みを始めるにあたっての情報提供の役割を果たすものであることから、継続します。	0.6				1				経済政策課	ク-1
23	産業振興ビジョン推進事業	CSR(企業の社会的責任)活動支援事業	1,400	C		1				1											2	市民、企業、行政との連携を強めることで、様々な地域課題を地域で解決する意識の醸成を図るとともに、企業と地域社会の良好な関係を構築するため、企業が経営活動の一環として取り組むCSR活動の普及・促進を図るものです。 CSR:企業が社会の一員として、ルールを守り、社会の持続的発展に貢献しながら、企業活動を続けていくこと。	カ	22年度の新規事業であり、来年度以降は認証制度の構築に向け、事業を拡大する必要があります。	0.6				1				経済政策課	カ-4
24	産業振興ビジョン推進事業	地域技術人材育成業務	1,700	C				1													3	本市産業の根幹を支える市内基盤技術産業をはじめとするものづくり企業の経営安定化を目的に、市内企業と工業高校との連携による産業人材の育成を実施します。市内製造企業へのインターンシップ、ものづくり現場を見学するツアー及びデュアルシステムを行い、実践的かつ集中的な研修を実施します。	カ	市内の雇用促進に直接結びつく事業であり、工業高校のニーズに応じた形で拡大していく必要があります。	0.4				1				経済政策課	カ-4
25	産業振興ビジョン推進事業	ロボット工房補助金	300	C				1		1											4	市内企業へ優秀な産業人材を輩出する仕組みづくりを目指し、本市産業人材育成事業の一環として実施するもので、小中学生という早い時期からものを作る喜びを伝え、高校や大学といった次の段階における技術人材分野への誘導を行います。	オ	市と埼玉県との費用負担割合や事業への関与のあり方等について埼玉県と協議を行い、より低コストでの効果的な事業を実施するため、市が係わる事務を見直します。	0.2				1		1		経済政策課	オ-5
26	産業振興ビジョン推進事業	少年少女発明クラブ補助金	558	C				1													4	(社)発明協会により全国的に実施している事業であり、青少年の自由闊達な創造力を尊重しつつ科学技術に対する夢と情熱を育み、創造力豊かな人間形成を図ることを目標に、年間を通じた活動の中で、工作教室や化学実験など様々な体験学習を行います。 開催:毎月第1・3・5土曜日	ク	本市の産業人材育成の一翼を担う事業であり、また、(社)発明協会等の協力関係を維持するためには、現行の体制による事業実施が必要であることから、継続とします。	0.2				1		1		経済政策課	ク-1

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 経済局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)								実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数			提出調書			担当課	行革本部 の見解		
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)	(6)			(7)	方 向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3
27	商工施策管理事業	商工施策管理事業	1,196	C			1					1	1,4	商工振興施策を推進していく上で、施策立案に必要な情報収集、調査分析及び各種管理業務を実施します。	ク	局・部・課内の庶務経費であり、予算額の見直しは毎年度行っていますが、事務処理は継続する必要があります。なお、庁内照会・取りまとめ業務の適正化については、全庁的な方向性の中で検討されるべきと考えます。	3.5		1.0	1		1		経済政策課	オ-9	
28	商工施策管理事業	さいたまニューディール懇話会開催事業	815	C				1					1	「しあわせ倍増プラン2009」に位置づけられた雇用倍増プロジェクトをはじめとする経済・雇用分野に関連し、企業の活性化に向けた取り組み等について、施策の充実を図るため有識者等からなる「さいたまニューディール懇話会」を開催します。	ク	22年度新規事業であり、しあわせ倍増プラン2009の計画が満了する24年度までは継続する必要があります。	1.1	1.0		1				経済政策課	ク-1	
29	商業団体運営補助事業(経済政策課)	さいたま商工会議所事業費等補助金	73,900	C				1					4	市内商工業の振興を図るため、さいたま商工会議所が実施する市内商工業の振興に資する各種事業に対し、さいたま商工会議所事業費等補助金交付要綱に基づき交付しています。	ク	補助金額の見直しは毎年度行いますが、市内商工業者支援の推進のためには商工会議所の役割は重大であり、市との連携は不可欠なため、引き続き支援を行っていきます。	0.3			1		1		経済政策課	オ-8	
30	商業団体運営補助事業(経済政策課)	そらばんクリスマスカップ事業補助金	100	C				1					4	わが国の経済発展と国民の計数概念の向上に貢献してきた珠算について、更なる振興と技能の向上を図るため、日本珠算協会との共催により全国珠算競技大会を開催するものです。	オ	事業の支援内容の見直しを図り、共催の立場から翌年度以降も安定的な開催ができるよう、会場確保等の支援を行っていきます。	0.2			1		1		経済政策課	オ-6	
31	勤労者支援事業	勤労者支援事業	3,472	C	1	1							1,4	勤労者の労働環境の整備及び向上を図ることを目的に、労働法講座の開催、働く女性の家運営委員会の開催など、勤労者等への支援を行っています。	オ	今後も、市民の興味関心の高い労働問題や社会問題に関する周知啓発事業の実施について、より市民ニーズに合致した効果的な事業内容となるよう実施時期や実施回数等の見直しを図るとともに、勤労者福祉の増進や勤労者全般の支援施設について、働く女性の家運営委員会を通じて利用者や関係団体等との調整を図り、勤労者等への支援を実施してまいります。	0.3			1				労働政策課	ウ-3	
32	雇用対策推進事業	生活就労相談員等事業	5,917	C		1		1					1	ふるさとハローワーク等において、国が行う職業相談・職業紹介の窓口と連携し、就職を希望する離職者等に対して、就労に伴う生活上の相談に対応し、必要な助言等を行う生活就労相談員や、市内事業所を訪問し雇用支援制度や雇用関連事業に関する情報提供を行うとともに、雇用拡大についての働きかけを行う雇用開拓推進員を設置し、基金を活用した雇用促進を図っています。	イ	現在の厳しい経済・雇用情勢の中、基金事業により事業を展開していますが、基金事業が終了する平成24年度以降については、生活就労相談員事業のみ行うこととし、雇用開拓推進員事業については今後の経済雇用状況を見据えた上で事業実施の判断をしていきます。	1.5			1				労働政策課	オ-5	
33	雇用対策推進事業	内職相談室設置事業	719	C				1	1				1	合併前の岩槻市において実施していた事業を、合併後、さいたま市において引き続き実施しているものです。岩槻区役所内に内職相談室を設置し、家庭外で働くことが困難で、内職を希望する市民に対して、内職に関する相談及びあっ旋を行っています。	オ	現在、岩槻区役所内に主たる内職相談室を設置し、ふるさとハローワーク内生活就労相談窓口が補完的な役割を担っていますが、今後は、ふるさとハローワークを内職相談窓口の拠点として位置付け、事業所への積極的な働きかけを行うとともに、遠方の区については、移動(臨時)内職相談窓口として区の各種市民相談等と併せて実施するなど、相談窓口のあり方について市民の利便性を考慮しながら改善を図ってまいります。	0.3			1				労働政策課	オ-5	
34	雇用対策推進事業	就労支援体制整備事業	34,104	C		1							2,4	就労支援拠点施設である、ふるさとハローワークにおける職業紹介・相談を中心に、国や県と連携した就労支援を推進しています。さらに雇用対策法に掲げられているとおり、市独自の支援として、求職者のキャリアアップや事業所の人材獲得等の市民の安定就労と中小企業の振興に向けた、地域の実情に応じた取り組みを実施しています。	カ	労働市場における人材育成や職業能力の開発・向上は、安定就労を目指す求職者や優秀な人材を獲得したい企業にとって、恒常的に求められる支援であり、ふるさとハローワークを中心とした市独自の就労支援体制を整備していく必要があります。事業内容については、施設の所管替に伴い、勤労女性ホームの職業実務講座を来年度より本事業の中で併せて実施するといった効率化のほか、厳しい雇用情勢が長期化する中、国や県等とも連携した対応を強化するなど、時代のニーズにあった事業を展開する必要があります。	2.2	1.0		1				労働政策課	カ-4	
35	勤労者支援資金融資事業	勤労者支援資金融資事業	562,691	C		1							5	市内に居住する勤労者に対して、住宅・教育・医療に関し、必要とする資金を低利で融資(あっせん)することで、勤労者の生活の安定を図ります(市民ニーズに対応するため改正を行い、平成19年度より現行制度を開始しています。このことに関し、旧住宅融資制度の融資残高に対応する預託金の執行があります)。	オ	預託方式による制度運用のため、最小経費(経費負担・人件費負担)での市民ニーズへの対応が可能となっています。今後は、制度利用者の拡大を図るとともに、制度運用にかかる預託倍率・融資利率の設定及び融資対象資金用途・対象者について、県や他指定都市等の状況の検討も含め、金融機関との協議を進めることで、費用対効果を更に向上させるための検討を進めていきます。	0.3			1				労働政策課	オ-9	

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 経済局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)								実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解											
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)	(6)			(7)	該 当 な し	方 向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3									
36	勤労者関係団体補助事業	勤労者関係団体補助事業	3,882	C		1	1					1											4	地域雇用の促進や安定を図る団体、労働条件・環境等の改善など勤労者の福祉増進を図る団体、勤労者や求職者に対する職業訓練を行う訓練校など、市内の勤労者関係団体の運営にかかる経費について補助を行っています。	オ	各団体が実施する勤労者の環境改善や地位向上等の活動を支援するため、本助成を行っています。公金の支出という観点から各団体の運営状況や活動実績を検証した上で、効果的な補助のあり方の検討や助成対象と助成目的の整理を行う必要があり、交付先との調整を図りながら、助成対象事業や助成額基準等の明確化を進めてまいります。	0.3			1		1			労働政策課	オ-8
37	技能・勤労表彰事業	技能・勤労表彰事業	837	C																			2	技能者や勤労者に対し、働く意欲の高揚と技能水準の向上を図るため、技能者表彰(市内の技能者職種に永年従事している技能者の社会的、経済的地位及び技能水準の向上のための表彰事業) 優良勤労者表彰(市内の事業所に永年従事した方で、勤務成績が優秀な勤労者を表彰する事業)を実施しています。	オ	昨年度本事務事業の見直しを行い、平成22年度からさいたま商工会議所に業務委託し事業実施することとしたので、当面は商工会議所との連携を図りながら事業内容について検証していきたい。	0.2			1					労働政策課	ケ
38	中小企業勤労者福祉事業	中小企業勤労者福祉事業	57,869	C			1																4	勤労者の福利厚生充実を図るため、市内中小事業所単独で実施することが困難な福利厚生事業を行う。(財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターの運営にかかる経費について、補助を行っています。	オ	会員ニーズの把握とともに、会員事業所に対するインセンティブ的なサービスや、他で実施されている魅力的なサービスの導入等の検討を図り、実質的なサービス拡大を図ることで、会員事業所及び会員獲得の更なる拡大に向けて取り組む必要があります。中間計画の見直しにおいて、国庫補助終了の影響を考慮しつつ、事業計画及び資金計画の検討を図り、組織の自立化計画の進捗に向けて、中長期的にはサービス事業内容の選定を実施し、補助事業から委託事業への再編の適否も含めた検討を行います。	0.3			1					労働政策課	オ-8
39	勤労女性ホーム管理運営事業	勤労女性ホーム管理運営事業	36,040	C	1		1	1	1	1													3	昭和45年に埼玉県が設置した施設を譲り受けたものです。勤労女性の福祉の増進と地位の向上を図ることを目的に、職業実務講座や文化・教養講座、生活講座等を実施しているほか、勤労女性を中心とした自主グループの育成を目的に施設を提供しています。また、ハローワークの求人情報や労働に関する情報を提供しています。	エ	平成23年度からコミュニティ施設への転換を図ります。なお、従前より行っていた職業実務講座については、就労支援体制整備事業の中で併せて実施することにより、引き続き、働く女性や働きたい女性のスキルアップを図るなどの就労支援を行ってまいります。	0.3			1	1				労働政策課	ケ
40	勤労女性センター管理運営事業	勤労女性センター管理運営事業	34,530	C	1		1	1	1	1													3	勤労女性の福祉の増進と地位の向上を図ることを目的に、職業実務講座や文化・教養講座、生活講座等を実施しているほか、勤労女性を中心とした自主グループの育成を目的に施設を提供しています。また、ハローワークの求人情報や労働に関する情報を提供しています。	オ	公共施設適正配置方針に基づき、職業能力開発の向上及び現在実施している就業支援や中小企業勤労者福祉事業と連携し、勤労者全般の支援施設としての活用を図ります。また、こうした活用を図る中で施設の有料化の導入に併せて利用対象の拡大を図るなど、施設の設置目的の範囲内で、稼働率の向上に向けた検討を行います。	0.3			1	1				労働政策課	ケ
41	中小企業資金融資事業	中小企業資金融資事業	21,779,100	C		1																	2	市内において事業を営む中小企業者及び創業者等に対し、経営の安定及び向上に必要な資金の融資のあっせんを行い、中小企業の振興を図ります。	カ	中小企業・小規模企業者の経営の安定により市内経済が活性化され、雇用の安定化が図られることから、今後においても制度の充実に取り組む必要がある。なお、当課で実施している業務を(財)さいたま市産業創造財団に委託するなど効果的に活用しながら、当業務に携わる職員の効率化を図る。	1.1	1.0		1					産業展開推進課	ク-1
42	テクニカルブランド企業認証事業	テクニカルブランド企業認証事業	29,487	C		1		1															2	技術の独創性・革新性に優れた市内の研究開発型企業を「さいたま市テクニカルブランド企業」として認証し、認証企業のPRや技術開発・経営強化・人材育成といった、更なる競争力向上支援を通じ、さいたま市産業全体の活性化やイメージアップを図る。	カ	技術力の高いブランド企業において、競争力を更に向上させることにより、市内産業の活性化が図られ、また、国内外へのPRにより新たなビジネスパートナーの発掘や企業誘致活動にも大きな相乗効果が期待でき、さらには新たな雇用創出が期待できることから、競争力向上に向けた支援の充実を図る。なお「しあわせ倍増プラン2009」において、平成20年度から平成24年度までの累計で35社のテクニカルブランド企業を認証する。	1.9	0.2		1					産業展開推進課	ク-1
43	中小企業支援事業	中小企業支援事業	388,463	C		1																	2	中小企業支援法に基づく本市の都道府県等中小企業支援センターとして指定した、財団法人さいたま市産業創造財団を中心に、市内中小企業者の経営基盤強化、創業者の育成等に係る支援事業を総合的に実施し、また、埼玉県と共同で設置した「産学連携支援センター埼玉」において、企業と大学等研究機関のマッチング活動を展開し、共同研究体の構築支援、新技術・新製品開発支援を展開することにより新事業の創出を図る。	カ	現下の厳しい経済・雇用情勢の中、中小企業者の経営安定に向けた支援や創業希望者の増加に伴う市に対する支援のニーズが高まっていることから、経済情勢におけるニーズを把握し、専門性の高い(財)さいたま市産業創造財団を効果的・有効的に活用し、支援策の拡充を図っていく。	2.4	0.4		1		1			産業展開推進課	カ-4
44	企業誘致等推進事業	戦略的企業誘致推進事業	236,977	C		1																	2	本市の財政基盤の強化、雇用機会の創出及び産業経済の活性化を図るため、関係機関と連携し、本市のビジネス環境のPRや補助金制度等を活用した戦略的な企業誘致活動を積極的に展開する。	カ	将来にわたって安定的財政基盤や雇用創出等に資するため中長期的視野に立った戦略が不可欠であることから、効果的かつ積極的な取り組みを継続する。なお、「しあわせ倍増プラン2009」において、成21年度～24年度末までの4年間で40社の企業誘致を実現する。	1.8	0.2	1.0	1		1			産業展開推進課	カ-4

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 経済局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)										実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性				担当課	行革本部 の見解						
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	該当 なし			方向 性	見直し内容	職員数									
																			正 規	再 任 用			臨 時	様 式 2	附 表 1	附 表 2	附 表 3	
45	企業誘致等推進事業	企業活動の国際化推進事業	22,071	C		1	1									さいたま市、埼玉県及びさいたま商工会議所との3者で共同運営する埼玉国際ビジネスサポートセンター(SBSC)において、市内企業の国際ビジネス支援や外国企業・外資系企業の対日ビジネスと市内への進出支援を行い、それらを活用した企業誘致活動を実施する。	ク	効率性の観点から、各団体が負担金を拠出し運営する「埼玉国際ビジネスサポートセンター」の事務執行方法を見直す。次年度以降は、3者相互の協力体制は堅持しつつ、事業執行に当たっては協定を締結し、日本貿易振興機構など関係団体との連携を一層図りながら、企業の海外取引支援や新たな市場の開拓、外国・外資系企業の誘致を推進する。	1.8				1		1		産業展開推進課	イ-3
46	企業誘致等推進事業	産業集積拠点創出事業	5,000	C												本市の財政基盤の強化、雇用機会の創出及び産業経済の活性化を目的とした戦略的な企業誘致活動を展開するため、中長期的な視点による安定的財政基盤・雇用創出等に資する、新たな産業集積拠点の創出に関する検討を行う。	カ	少子高齢社会の進展や成熟社会への移行など社会経済情勢が変化するなか、戦略的・計画的な企業誘致は建設投資・企業操業に伴う経済波及効果及び税収効果が見込まれ、結果、本市の財政基盤の安定化や雇用機会の創出、産業の活性化に寄与し、都市経営の持続性・有効性の観点から事務事業の拡大を図る。	3.0	0.2			1				産業展開推進課	ア-5
47	商業団体運営補助事業(商工振興課)	さいたま市商店会連合会団体運営補助事業	3,400	C												市内商店街の振興を図ることを目的に、さいたま市商店会連合会に対し補助金を交付しています。	オ	本事業は、さいたま市商店会連合会(地区商連)への支援であり、連合組織による一体的な連携・共同事業は必要不可欠である。事業に際し、市内商店街の更なる活性化を図り、市民の消費生活の向上に寄与する取組み・事業推進となるように継続的に指導し、事業費として補助金を交付するよう事務改善を検討する。	0.1				1		1		商工振興課	オ-8
48	商業団体運営補助事業(商工振興課)	岩槻人形協同組合団体運営補助事業	2,500	C		1		1								経済産業省指定の伝統的工芸品である「江戸木目込人形」及び「岩槻人形」の振興のために、伝統的工芸品産業の振興に関する法律第4条に基づく「振興計画」に定めた岩槻人形協同組合が実施する事業に対し補助金を交付しています。	ク	本事業は、技術継承者育成事業、伝統的技術の継承研修等事業、需要開拓に関する事業など、振興計画に定められた事業の実施に対し、適正な補助金を交付する。	0.1				1		1		商工振興課	オ-8
49	商業団体運営補助事業(商工振興課)	岩槻人形協同組合団体運営補助事業(流しびな)	350	C											1	毎年4月29日に実施されている「人形のまち 流しびな」の事業に対して、補助金を交付しています。	ウ	本事業は、岩槻人形組合事業の一環であるが岩槻人形4大祭りのひとつであり、他の観光イベント事業補助金に統合する。	0.1				1		1		商工振興課	エ-3
50	商工業振興事業	公衆浴場支援事業	4,550	C		1										市内一般公衆浴場の健全な育成と振興を図ることを目的とし、一般公衆浴場及び埼玉県公衆浴場生活衛生同業組合さいたま支部が行う設備近代化補助事業、衛生対策事業、活性化推進事業に対し、補助金を交付しています。	オ	本事業は、市民の日常生活における保健衛生上必要な入浴のために設けられた一般公衆浴場の経営者及び組合に対する支援であり、浴場の近代化、施設維持、衛生対策など、商工業振興の観点からではなく、衛生対策としての必要性は高い。他の政令市を参考に、支援目的などを整理した上で、事務改善を検討する。	0.1				1		1		商工振興課	オ-8
51	商工業振興事業	工業振興事業	1,000	C		1								1		本市の中小工業事業者の育成強化を図ることを目的とし、市内中小の工業事業者が行う販路開拓や人材育成などの事業や地域に開かれたイベント等の開催に対して補助金を交付しています。	オ	本事業は、「産業振興ビジョン」においても、企業が実施する研究開発用途への活用など利便性を高めるため、交付対象事業、補助要件などの見直しを定めていることから、局内関係課所及びさいたま市産業創造財団を交え、企業ニーズを踏まえた見直しに着手する。	0.1				1		1		商工振興課	オ-7
52	商工業振興事業	主要駅周辺地区歩行者通行量調査事業	4,200	C												市内の主要駅周辺における歩行者通行量を調査し、広く公表することにより、企業経営者、創業予定者等の経営戦略策定の一助とするとともに、本市における商工業振興施策の基礎的な資料の収集を図る。	ア	本調査は、駅周辺地区の歩行者の流れ等を調査し、その結果を広く公表しており、企業経営者、創業予定者等の経営戦略策定の一助となっているが、平成22年度に岩槻駅周辺地区を調査することにより、市内主要駅周辺地区の調査がひと通り実施されるため、平成23年度から本調査を廃止する。	0.1				1				商工振興課	ア-1
53	商工業振興事業	商工業振興・管理事業	925	C												商工振興課において事務執行するために必要な消耗品等の購入や職員が政令市課長会議や研修等へ出席した際の交通費及び負担金の支払やJR埼京線北与野駅前の整備に伴い駅前ロータリーに設置された「自動車の街・与野」記念碑からくりモニュメント(からくり時計)の定期保守点検業務に要する経費である。	オ	「自動車の街・与野」記念碑からくりモニュメントは、平成4年5月に中央区内の自動車関連産業の協賛を得てJR埼京線北与野駅前ロータリーに設置され、地元住民の憩いの場となっているが、商工業という観点を踏まえ他部署への移管を検討する。	0.1				1				商工振興課	エ-3
54	商工業振興事業	さいたまソフトウェアセンター経営基盤安定資金貸付事業	180,000	C		1		1								国、埼玉県、さいたま市、民間企業が出資し、市内中小事業者の高度IT人材育成のために設立された株式会社さいたまソフトウェアセンターに対し、事業の円滑な運営及び地域の情報化推進を図ることを目的として、経営基盤安定資金の貸し付けを行っている。	ク	株式会社さいたまソフトウェアセンターは、市内中小事業者の高度IT人材の養成を行うため、国、県、さいたま市、民間企業が出資して設立された第三セクターであり、さいたまソフトウェアセンターの事業の円滑な運営及び地域の情報化推進を図るために引き続き貸し付けを行っている。	0.2				1				商工振興課	ア-1

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 経済局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)								実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解		
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)	(6)			(7)	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1	附 表 2			附 表 3	
64	農業政策推進事業	担い手育成事業	20,472	C		1								2.4	農業者の経営安定および担い手確保に向けて、認定農業者や農業後継者の活動支援を行います。また、都市住民の参加による援農ボランティアやランドコーディネーター等を育成し、農業と都市を繋ぐ新たな担い手確保を行います。	オ	持続可能なさいたま市農業を目指す中で、農業の担い手確保は必要不可欠であり当事業は継続としますが、より効果的な事業実施を目指して、毎年事業内容や補助制度の見直しを行います。	2.0		0.4	1		1			農業政策課	オ-8
65	農業政策推進事業	都市農業推進事業	3,293	C									1	2.4	農と都市が互いに支え合い、市民と協働によるさいたまらしい都市農業の推進を行います。さいたま市農業政策の検討や計画策定のほか、農業統計の作成や先進事業調査を行います。	カ	社会情勢や農業情勢の変化への対応と市民意見の反映に努め、地域特性を活かした持続可能なさいたま市農業を目指して事業を推進していきます。	0.8		0.1	1		1			農業政策課	ク-1
66	農業政策推進事業	特定農地貸付事業	426	A										5	特定農地貸付制度による農地の貸付(農地法等の特例により、農業者、NPO、企業等が農地についての賃借権その他使用及び収益を目的とする権利の設定)を行い市民農園を開設します。	ク	市民農園の開設は、市民からの要望も非常に多く、都市農業の推進策として市民の農業参加や理解が見込めるため、事業は継続とします。なお、事業に要する土地借り上げ料は、市民農園開設者より支払われる貸付料をもって財源が確保できます。	0.4			1					農業政策課	ク-1
67	農業政策推進事業	新規就農支援事業	121	C		1								1	新規就農、農業関連雇用に向けて、就農に関する情報提供や、農業情報講演会の実施を行います。さいたま市就農・雇用促進方針の検討と策定を行います。	カ	しあわせ倍増プラン2009の着実な進行および、持続可能なさいたま市農業の実現を目指して、積極的な取組みと事業拡大に努めていきます。	0.4			1					農業政策課	カ-4
68	農業政策推進事業	食品表示適正化推進事業	52	B									1	1	JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)に基づき市域を超えない範囲で業務を行う食品の製造業者または販売業者に対する品質表示の指導を行い、食品表示の適正化を推進します。	オ	食品表示の適正化を推進するために事業は継続するが、県より委任を受けた事務分担については県との協議を検討する。	0.4			1					農業政策課	オ-5
69	農業政策推進事業	農業政策管理事業	14,723	C									1	2	農業政策事業に必要な管理事業を行うものです。農家・農地・作物情報の一元管理のためにシステム構築を行う。消耗品費、コピー使用料等の庶務経費の計上等を行います。農業政策推進に必要な各種証明交付の発行を行います。	ク	農業政策事業に必要な管理事業であり、予算の見直しは毎年度行っていますが、事務は継続する必要があります。	2.0		0.5	1		1			農業政策課	ク-1
70	農業経営支援事業	地産地消事業	5,960	C		1								2	安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図るため、市内産の農産物のPRをするとともに、さいたま市ブランドの確立・加工品の商品開発などの取り組みを通じて、地産地消の推進を図る事業です。	カ	地産地消事業を推進し都市農業の振興を図るため、市内農産物のブランド化や商品開発を推進するとともに、商標登録等を行い市の財産としての確立を図ってまいります。また、広く市民に本市の農業・農産物に対するPRを図るためのポータルサイトの構築などにより事業を拡充していく必要があります。	0.9			1					農業政策課	ク-1
71	農業経営支援事業	農業経営安定・生産向上事業	26,724	C									1	4	市内における農業振興を図るため、生産団体や各種協議会等に対して、活動支援のための補助を行うとともに、効率的な経営の推進、生産性の向上、経営体質の改善、消費者ニーズに対応した農産物の供給のために必要な事業の支援を行うものです。	ク	都市化の進展や生産者の高齢化等による担い手不足など、農業を取り巻く環境が厳しい中、補助事業については、生産者の農業経営の安定を図り、農業振興を推進するためには必要な事業であり、事業内容を精査し効果的な活用を検討しながら、継続してまいります。	0.3			1		1			農業政策課	オ-8
72	農業経営支援事業	レクリエーション農園推進事業	2,000	C										4	農地をレクリエーション農園として開放することで、良好な緑地空間の保全を期するとともに、市民が農業体験を通して、農業理解を深めることを目的とする事業であり、レクリエーション農園推進協議会を通じて事業の支援を行います。	カ	しあわせ倍増プラン2009において、自然環境を保全・活用しながら、市民が憩える場所として農業体験のできる市民農園数を増やすこととしており、レクリエーション農園についても拡充をしていく必要があります。	0.3			1		1			農業政策課	カ-4
73	農業経営支援事業	さいたま市農業祭事業	12,897	C		1								4	広く市民の農業に対する認識を高め、農業者の技術改善、農作物の品質の向上の成果を披露する全農家の祭典として、また、地産地消を推進するものとして、市内の農業者、農協等で組織される実行委員会に対し、事業運営経費を補助し、各種共進会および農業祭を実施するものです。	ク	農業祭の効率的な運営、共進会の開催方法等の見直しを行いながら、コスト削減に努め継続して、事業を実施します。	0.3			1					農業政策課	ケ
74	農業経営支援事業	農地・水・環境保全事業	2,000	A										4	農業者、地域住民、自治会、関係団体など幅広く参加する活動組織をつくり、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動と環境保全に向けた先進的な営農活動を促進するものです。	キ	農地・水・環境保全向上対策については、平成23年度をもって終了する事業です。	0.3			1		1			農業政策課	キ-2

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 経済局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)								実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解															
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	該当 なし	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2			附 表 1	附 表 2	附 表 3												
85	見沼グリーンセンター管理運営事業	見沼グリーンセンター管理運営事業	57,644	C	1								1														2	芝生広場、りすの家、温室等の施設管理のほか農業者の研修施設として会議室の貸し出し業務や春の園芸まつり事務を行っています。	オ	農業者トレーニングセンターなど農業関連施設における役割分担の見直しを行い、業務の改善及びコスト削減に努めます。	3.0				1	1	1		見沼グリーンセンター	オ-10
86	見沼グリーンセンター管理運営事業	農業振興事業	3,632	C	1	1							1														1	さいたま市特産の一つであるサトイモの生産振興を目的とした優良種苗の増殖と普及、果樹栽培の技術向上を目的とした技術講習等を実施しています。また、農業に伴う環境への負荷の低減を目的として適正な施肥設計を可能にするための土壌診断業務を実施しています。	カ	この事業は農産物生産者を対象としたものですが、市民に新鮮で安全な農産物を供給するための地産地消の事業推進に重要であり必要な事業です。また、現場の技術的側面からの生産者の育成は優良農地の保全につながるものでもあり、低農業に対する取り組み、新しい作物の導入などを促進するなど、地域の状況に対応した農業振興の一環として事業を拡大してまいります。	4.0	2.0	4.0	1					見沼グリーンセンター	ク-1
87	見沼グリーンセンター管理運営事業	市民向け「農」推進事業	3,225	C									1		1												2	市民を対象とする野菜の作り方や庭木、果樹等の管理など各種の園芸講座を実施しています。その他に市民農園の貸出や管理等を行っています。	カ	園芸講座は年間11講座を実施していますが、ほとんどの講座で定員を超える応募状況となっているため、特に応募が多い講座については回数を増やして実施中です。また、利用希望の多い市民農園についても新たなレクリエーション農園等の新設により、ニーズに対応する必要があることから、事業を拡大します。	1.0			1					見沼グリーンセンター	ク-1
88	見沼グリーンセンター管理運営事業	春おか広場管理運営事業	8,714	C	1	1							1														2	農業経営の改善及び農業従事者の福祉の増進を図るため、会議室等の研修施設及び運動広場の貸出業務を行っています。	オ	見沼グリーンセンターと一体管理している関係から直営管理を行っていますが農業者の利用は少なく、施設の位置づけを含めて管理方法について検討を行います。	3.0	0.3		1	1			見沼グリーンセンター	オ-10	
89	見沼グリーンセンター施設整備事業	見沼グリーンセンター施設整備事業	13,300	C	1																						3	市民の森・見沼グリーンセンター及び春おか広場の利用者に安心して安全なサービスを提供するため、施設の整備や修繕を行っています。	カ	市民が安心して利用できる施設を維持するために必要な事業です。なお、春おか広場においては今後耐震診断等を行う計画であり、その結果によっては、大幅な耐震工事が必要となります。	1.0			1					見沼グリーンセンター	ク-1
90	大宮花の丘農林公苑管理運営事業	大宮花の丘農林公苑管理運営事業	78,604	C	1										1												2	花畑を含む植栽管理や各施設の維持管理保守点検のほか、研修室等の貸出し業務を行っています。	オ	花畑の管理において市民ボランティアを活用する等、維持管理経費見直しを図り、コスト削減に努めていきます。	4.8	3.0		1	1			大宮花の丘農林公苑	オ-10	
91	大宮花の丘農林公苑施設整備事業	大宮花の丘農林公苑施設整備事業	1,575	C										1													3	大宮花の丘農林公苑内に点在している道路用地や水路用地などの整理作業(従前地に関する道水路用地測量・登記業務)・廃止する道水路 約3,600㎡ 付替える道水路 約6,100㎡	キ	大宮花の丘農林公苑内に点在している道路用地や水路用地等の見直し作業を行い、平成25年度までに各管理者に移管し終了とします。	0.2			1	1			大宮花の丘農林公苑	キ-2	
92	観光運営団体補助事業	(社)さいたま観光コンベンションビューロー運営補助金	264,611	C		1									1												4	さいたま市外郭団体改革プラン(平成22年3月)において、市の政策や公益目的の実施のために活用していく団体として位置づけられた社団法人さいたま観光コンベンションビューローに対し、市内の観光振興を目的とした運営補助金を交付するものです。	ウ	さいたま市外郭団体改革プランの取組み方針に基づき、観光コンベンションビューローと他団体との統合の検討を平成22年中に行っていく予定です。本事業自体は、本市の観光振興及びコンベンション事業の推進や、特色ある観光資源を活用した観光政策を行うために継続する必要があります。なお、地域のまつりへの補助については、窓口を統一するなどの改善を行う必要があります。	0.3	0.2		1	1			観光政策課	オ-9	
93	観光運営団体補助事業	地域まつり事業補助金	56,728	C											1												4	市内における観光事業の振興及び観光団体の育成を図るため、市内の観光振興を目的とした観光団体(10団体)に補助金を交付し、運営経費及びイベント関係経費の一部を補助するものです。	オ	地域のまつりは、地域伝統と文化を育むほか、本市の貴重な観光資源でもあり、継続して補助を行っていく必要があります。なお、補助を行う側の窓口を統一するなどの改善を行う必要があります。	0.3	0.5		1	1			観光政策課	オ-9	
94	さいたま市花火大会事業	さいたま市花火大会事業	48,000	C																							4	身近なふれあいの場を設けることにより、更なる地域の活性化を図り、市勢の発展を目指すことを目的に、運営団体である実行委員会に対して事業運営経費の一部を補助し、花火大会を実施するものです。	オ	開催方法等により、実行委員会に対する支援範囲を検討し、継続します。	0.5			1	1			観光政策課	ケ	

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 経済局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)								実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解			
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)	(6)			(7)	該 当 な し	方 向 性	見 直 し 内 容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3	
95	観光推進対策事業	さいたま観光大使事業	1,760	C		1									1	本市の観光面における魅力を、本市の広告塔として、広く市の内外にPRしてもらうほか、市の行事などへの参加を通じ、本市のイメージアップを図るために設置しました。大使には本市に居住又は本市出身などゆかりのある、経済、学術、文化、芸能、スポーツなどの分野で活躍している著名人又は市内に活動の拠点がある団体から選考しています。	オ	県でも同様の事業を実施していますが、市と独立したものです。観光大使は本市の観光における広告塔であり、高い観光PR効果があります。今後は大使からの提案等も踏まえながら、更なる有効活用を図り観光PRを行います。	0.5				1				観光政策課	ク-1
96	観光推進対策事業	(仮称)観光振興懇話会	331	C											1	しあわせ倍増プラン2009に基づき、有識者、観光関連団体、市民などが集まって、本市の観光振興などについて研究する場として設置・運営するものです。	ク	平成22年度の新規事業として、有識者、観光関連団体、市民などが集まって本市の観光振興について研究を行う場であり、来年度以降も継続する必要があります。なお、費用面では委員に対する報償費のみで賄っており、民間に委託するほうがコストがかかることが想定されます。	0.6				1				観光政策課	ク-1
97	観光推進対策事業	広域観光行政の推進	1,533	C											1	広域観光行政を推進し、市外からの観光客の増加を図るため、大都市観光協議会(政令指定都市)、21世紀の船出プロジェクト(9都県市)、羽田観光情報センターの設置(首都圏都市)に参加し、情報交換や広域観光PR等の事業を実施するものです。	ク	本市の魅力並びに価値を他にPRできる良い機会であり、また各自治体独自の情報等が収集・交換でき、本市にとって有益となるため継続します。	0.7				1	1		観光政策課	ク-1	
98	観光推進対策事業	半日観光ルート事業	3,398	C											1	市の内外の方に、本市の観光資源の魅力を発信するため、徒歩や公共交通機関を使って、半日単位で市内を巡ることが出来る、モデルとなる8つのルートを設定したものです。	ク	半日観光ルートは、近年注目を集めている着地型観光の重要なツールであり、マップ作成、案内サインの設置などの環境整備をすすめています。また、市外でルートの活用を積極的にPRすることにより、市外からの誘客にも繋がるため今後も継続します。	0.5				1	1		観光政策課	ウ-3	
99	観光推進対策事業	スポーツコミッション推進事業	7,000	C											2	スポーツを通じた都市イメージの向上、観光客の拡大による地域経済の活性化を図るため、しあわせ倍増プラン2009に基づく、(仮称)さいたま市スポーツコミッションの創設に向け、必要な調査及び基本計画の策定を行うものです。	カ	平成22年度に調査検討業務を実施し、誘客につながる大規模なスポーツ大会の誘致などの可能性について検討します。平成23年度中にスポーツコミッションの創設を行い、事業を拡げていきます。	1.0				1	1		観光政策課	カ-4	
100	観光推進対策事業	うなぎまつり交流事業	749	C											1	伝統的な食文化「うなぎ」を活用したまちづくりに取り組む、浜松市・三島市・岡谷市の各団体が連携し、平成22年度に浜松市で開催される「うなぎまつり」において、情報交換と各市のPR及び物販を行い、「うなぎ」の消費拡大を図ると共に地域の活性化を推進するものです。	ク	「うなぎまつり」を開催している団体(自治体)と交流を持つことにより、本市への誘客並びに地域の活性化の向上・消費拡大が見込まれるため継続します。	0.3				1			観光政策課	ク-1	
101	観光推進対策事業	観光イベント検討業務委託	5,000	C											2	さいたま市民相互の交流と融和とともに、観光客拡大を図るために開催している「咲いたまつり」の課題分析を行うとともに、地域のまつりのあり方や、「咲いたまつり」のイベント内容、地域のまつりの拡充策を検討するもので、平成22年度のみ実施するものです。	キ	平成22年度に限り実施する事業です。	0.4	0.2		1			観光政策課	キ-1		
102	観光推進対策事業	県内観光行政の推進	578	C		1									1	埼玉県内における観光事業の発達と振興並びに地域の活性化、埼玉県産品の紹介・宣伝、販路の拡張を図り、県民の生活、文化の向上及び埼玉県産品の振興に寄与することを目的とした団体の負担金です。	オ	「埼玉県外来客来訪促進計画」の計画期間終了なども踏まえ、今後の負担金のあり方について検討・改善していく。	0.2				1	1		観光政策課	オ-5	
103	観光推進対策事業	観光資源保全事業助成金	1,500	C											1	観光資源に係るサイン・案内看板等の設置や、広報活動、景観保全等を行うとする市内の観光振興を図る団体に対し、事業費の2分の1以内で100万円を限度に補助金を交付するものです。	オ	この補助金と同様のものは他の関東指定都市にはありませんが、民間団体が自主的に観光資源の保全を行うことにより、本市の観光振興に資するものです。今後は事業のPRを更に広範に行い、この制度がより有効活用されるよう改善を図りながら実施していきます。	0.1				1			観光政策課	オ-10	
104	観光推進対策事業	大宮駅インフォメーションセンター観光案内係員に対する人件費負担金	3,650	C											1	大宮駅コンコース中央に設置されている、大宮駅観光案内所に、地域の観光案内を行う、英会話も可能な係員を配置するための補助金を交付するものです。	ク	県内一の乗降者数を持つ大宮駅に観光案内所を設置し、英会話も可能な係員を配置することは観光を振興するうえで必要です。また、場所も駅構内の中心に所在し、利用者も多いことから、今後も継続します。	0.1				1	1		観光政策課	ク-1	
105	観光推進対策事業	観光政策事務事業	4,298	C		1									2	市の観光政策を推進するため、各種印刷物の作成や市外でのPR活動、他の団体との交流などを行うものです。	オ	市独自の観光政策の根幹を担う事業として、(社)さいたま観光コンベンションビューローなどと連携して実施するとともに、観光振興懇話会の意見も取り入れるなどして、事務改善を図っていきます。	1.0	0.1		1	1		観光政策課	オ-9		

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 経済局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解		
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	方 向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3
106	観光イベント事業	観光イベント事業	70,000	C			1	1	1				4	さいたま市の魅力を全国に発信し、観光客の拡大とともに、市民の交流と融和を図るため、「咲いたまつり」を開催するものです。まつりの運営を行う団体である、さいたま市民まつり実行委員会に対し、事業運営経費の補助を行います。	オ	市民参画のもと、まつりのあり方を検討し、その結果を踏まえ、改善・見直しを行っていきます。	2.5			1		1			観光政策課	ケ
107	国際交流事業	海外都市との交流	5,465	C		1							2	海外5カ国6都市の姉妹友好都市との交流及び海外都市からの訪問者の対応(市では主に行政間の交流を実施)及び未締結である地域における新たな姉妹・友好都市関係の構築。	カ	事業への市民参加が広がるよう、交流分野の拡大、募集方法の見直し等を検討する。	1.5			1					国際課	ク-1
108	国際交流事業	スポーツ少年団派遣	1,910	C		1							5	スポーツ少年団を派遣・受入し、海外姉妹友好都市との交流を推進するとともに、幅広い視野・国際感覚を持つ職員を育成している。	オ	随伴職員の派遣のあり方などを、見直していく。	1.0			1				国際課	オ-9	
109	国際交流事業	(財)市国際交流協会との連携	54,932	C		1	1						3	本市の国際交流の中核的組織である、(財)さいたま市国際交流協会と連携を強化することで国際交流センターの機能を充実させ、本市の市民を主体とした国際交流及び国際協力を進め、多文化共生社会の推進を目指す。	ウ	事業コストを、外郭団体改革プラン「改革の取組み方針1」団体の統廃合や民営化の推進(3)団体統合に基づき、統合により類似点を一本化する。	1.0			1				国際課	ウ-3	
110	国際交流事業	自治体職員協力交流事業	2,098	C						1			2	日本の自治体が海外の地方自治体等の職員を「協力交流研修員」として受け入れ、日本の自治体がつノウハウ、技術を研修員に習得させるとともに、研修員が自治体の国際化施策等に協力することを通じて、地域の国際化を推進する。	イ	費用に見合うだけの効果が得られているかを再検証し、将来的には隔年による実施等も検討する。	1.0			1		1		国際課	イ-1	
111	国際交流事業	国際交流員の設置	4,106	C									1	1	外国語刊行物等の翻訳・監修、国際交流事業の企画・立案及び実施にあたっての協力・助言、外国からの訪問客の接遇、イベント等の際の通訳等の国際交流関係事務の補助や、市職員、地域住民に対する語学指導、地域の民間交流団体の事業活動に対する助言、参画、地域住民の異文化理解のための交流活動への協力などの事務を行い、多文化理解・共生を推進する。	ク	外国人居住者は年々増え続けているため、外国語による情報発信、多文化理解・共生を推進していくことの重要性が益々高まり、事務量の増加、新たなニーズへの対応を求められていくことが考えられる。このような状況の中、事業を拡大することなく、現状にて事務の改善・効率化を行い、対処をしていく。	0.5			1				国際課	ク-1
112	国際交流事業	外国人市民懇話会	248	C									1	1	外国人市民等から意見を聴取する機会を設け、外国人市民が抱えている諸問題等について協議することにより、誰も住みやすい、多文化共生社会を推進するため、外国人市民懇話会を開催している。	オ	外国人市民等からの意見を直接聴取する貴重な懇話会であることから、懇話会の開催内容及び開催手法を見直す。	0.5			1				国際課	オ-9
113	国際交流事業	多文化共生庁内研修	50	C									1	1	外国人も地域社会の構成員として、地域を支える主体であるという認識のもと、市民と行政との協働による誰もが住みよいまちづくりを推進するため、多文化共生社会の必要性について学ぶ職員向けの研修を開催する。	ク	職員の国際化意識の向上を図る重要な機会である多文化共生庁内研修は、国際化への高まりを受けて、今後も継続して実施していく必要がある。	0.5			1				国際課	オ-11
114	国際交流事業	生活便利帳の作成	2,500	C									1	2	外国人市民にとっての毎日の暮らしがよりスムーズとなるよう、日常のルールや行政情報等を提供すること必要であり、その手段の一つとして、英語及び外国人登録数の多い中国語、ハンガルの3カ国語による生活便利帳を平成16年度に作成、以降配布している。しかし、その内容を一部変更、修正することが必要となっていることから、この度改訂版を作成する。	カ	内容の改訂に加え、言語数、配布場所の充実を目指していく。	0.5			1				国際課	ク-1
115	国際交流事業	自治体国際化協会	16,350	C		1	1						1.4	地域の国際化をより推進するため地方公共団体の共同組織として設立された(財)自治体国際化協会のさいたま支部として、JETプログラムや国際交流等に係る通知照会処理事務を行う。また、上記協会へ、JETプログラム負担金及び宝くじ収入から計算された政令市としての分担金を支出している。	オ	政令市が支部であることを辞めることはできないため、文書事務は継続するが、分担金については、更なる額の削減を要望していく。	1.0			1		1		国際課	イ-1	

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 経済局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実 施 方 法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数			提出調書			担当課	行革本部 の見解			
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	方 向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2			附 表 1	附 表 2	附 表 3
116	国際交流事業	国際会議の誘致、開催	34,064	C		1		1						2,4	国連軍縮会議などの国際会議の誘致、開催。また平成19年8月にさいたま市が国際会議観光都市に認定されたことに伴い、国際観光振興機構(JNTO)の国際コンベンション誘致事業へ協賛し、参画するものである。また、さいたま市におけるコンベンション誘致及び開催の推進を図るため、条件を満たしたコンベンション主催者に助成金を交付するものである。	ク	コンベンションの取り組みに先進的な都市は、平成6年に国際会議観光都市となりコンベンション誘致を推進してきた。一方でさいたま市は19年8月に国際会議観光都市になったばかりであるため、引き続き他の先進都市の事例を研究し、より実効性を高め、コンベンション推進体制を強化していく。	2.0			1		1		国際課	ク-1
117	国際交流事業	日本語国際センターとの連携	96	C				1						1	・日本語国際センターで2ヶ月以上の研修を終えた研修生へ、さいたま市への来訪を記念し、また将来の友好促進の架け橋となっていたくことを期待して、記念品と名誉市民章を贈呈している。	オ	研修の最後に名誉市民章及び記念品を授与するのみではなく、可能であれば研修の当初に、さいたま市に興味を持てるような資料(例えば市のマップや観光パンフレット等)を提供できるようにし、さいたま市の理解や親近感をさらに高められるようにする。	0.1			1			国際課	オ-6	
118	国際交流事業	課内庶務	383	C						1				1	各事業を円滑に進めるために必要な旅費及び消耗品費	ク	市で行う事業に伴うため、継続することが適当である。	0.2			1			国際課	ク-1	
119	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	375,706	C	1		1		1					2	公正かつ適正価格及び安心・安全な食肉を消費者に供給するため、施設の維持管理・卸売業者等への指導監督及び修繕を行う。	ク	取り扱い頭数の減少等により、一般会計からの繰入金が増加している。しかし、食肉の流通の基幹的インフラとして消費者の生命・健康に直接関わる食肉を円滑かつ安定的に供給するという公的な役割を担っているが、市場のあり方については今後検討していくこととする。	8.0	1.0	1.0	1		1		食肉中央卸売市場・と畜場	オ-5